

平成27年度 燃料電池自動車導入補助金 申請受付開始について

県では、燃料電池自動車の普及推進を図るため、個人や事業者の方が燃料電池自動車を導入する際に要する経費に対して補助を行うこととし、平成27年4月1日から受付を開始いたしますので、お知らせします。

1 補助の対象

- (1) 個人、個人事業者及び法人
- (2) 県内の個人、個人事業者及び法人に貸与するリース事業者
 - ・個人（県内に1年以上在住）
 - ・個人事業者（県内に事務所又は事業所を有する個人）
 - ・法人（県内に事務所又は事業所を有する法人）
 - ・国及び地方公共団体を除く

2 募集期間及び募集台数

募集期間：平成27年4月1日（水曜日）から平成28年2月29日（月曜日）まで
（募集台数に達した場合は期限前に受付を終了します。）

募集台数：40台

3 補助対象車種及び補助限度額

補助対象車種	補助限度額
トヨタ自動車株式会社 MIRAI（ミライ）	1,010,000円

備考：今後、燃料電池自動車の車種が増えた場合は対象車種に追加します。

【補助額の算出】

国（経済産業省）の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付額の2分の1以内、ただし補助限度額までとします。

4 申請方法

申請は、郵送のみで受け付けます。

【送付先】〒231-8588

横浜市中区日本大通1

（郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。）

神奈川県産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課調整グループあて

【申請様式】4月1日（水曜日）より県ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p891634.html>

（問い合わせ先）

神奈川県産業労働局

エネルギー部スマートエネルギー課

課長 村上 電話 045-210-4130

調整グループ 長島 電話 045-210-4133